

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着サービスの意義を理解し、毎年設定する事業所目標に向かってご利用者様を中心にご利用者様本位の介護に努めている。	ホームの理念と共にそれを基に作成した今期の事業目標の一つ、「ご利用者が笑顔になる」をステーション内に掲示している。来訪者も利用者の行事スナップ写真と一緒に目にすることができ、職員も常に意識し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りに参加したり、また地域のボランティアの方が訪れてご利用者との話し相手、散歩の付き添い、草取り等に協力していただいている。	自治会費と地域神社の「祭典費」などを納め地域の活動に協力している。中学生の職場体験の受け入れも行い、隣接するかじかの里公園に遠足にきた保育園児の訪問も受け、踊りを披露していただいている。民生委員や家族の方が柿を持ち寄り、利用者と吊るし柿作りをして楽しむなどふだんの生活の中で地域住民との交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ボランティアの方達とのかかわりの中で地域密着型サービス、認知症の理解や接し方等についてお話している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な運営推進会議によって情報交換や意見評価をいただき、サービスの質の向上に活かしている。	利用者、家族、民生委員、市高齢者介護課職員、中学校長等、幅広い方面からの参加をいただき、活動状況・利用者状況の報告後、参加者から質問・意見・要望を伺い双方向の会議となっている。地域の一員として11年の実績があり、委員の助言から利用者の安全面についてパトロール等のバックアップも受けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは相談できる関係を築いている。定期的な会合以外にも納涼祭等の参加を頂いている。	介護認定の更新はほとんど家族立会いでホームにて行われている。管理者は「安曇野市介護保険事業者連絡協議会」に出席しており、地域の情報や課題等の把握もできている。市担当者とは運営推進会議以外でも相談をかけたリアドバイスをいただくなど良好な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修・身体拘束委員会への参加によって身体拘束しないことの意味を十分に理解し身体拘束は行っていない。ご利用者一人ひとりのその日の状態を把握することで日中玄関を開錠し自由な暮らしを支援している。	センサーマットなどは使用せず、ドアやベットの足元、ポータブルトイレなどにやさしい響きの鈴をつけている。身体拘束に関する研修会があり、職員は年数回開催される内のいずれかに必ず出席することが義務づけられており身体拘束をしないケアの主旨を十分理解している。	

グループホームかじか庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が研修会に参加し、正しく理解できるようにしている。随時話し合い、現場において虐待防止の徹底を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設施設での研修会に参加して勉強する機会を設けている。実際、制度を利用しているご利用者がおられる。関係者と連携をとり権利擁護に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書、重要事項説明書の内容をご利用者・ご家族に時間をとって十分に説明している。また、施設内にも掲示している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のメンバーにご利用者、ご家族の代表がそれぞれ1名づつお意見頂いている。また、家族会やご家族の面会時に意見・要望をお聞きする機会を設けている。	大半の利用者は自分の思いを伝えることができる。事業所の方針で利用料は毎月家族に届けていただいている。そうすることで来訪の機会が増え要望や意見を直接聞くこともでき、運営に反映している。年1回行なわれる家族会も楽しみの一つで、誕生会を併設の老人保健施設の利用者と一緒に開くこともある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週行われる合同の主任会議において管理者に意見や提案を行っている。	職員の給与明細書を管理者が労をねぎらい、話をしながら手渡している。新規職員には半年経過した中で面談をし、習得度や要望・意見などについてインタビューしている。タイムレコーダーの横に職員の意見箱が置かれ、名前を明記しなくても良いことになっており、管理者が意見をくみ上げ運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行ったり、職員同士の間人間関係を把握し、職員の疲労やストレスに気を配っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症研修等に積極的に参加する機会を設け研修内容については他の職員に周知し、共有できるようにしている。また、併設施設での研修、勉強会にも参加している。		

グループホームかじか庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が安曇野市介護保険者事業所連絡協議会に出席している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で状態を把握する他、ご本人との面談に時間を充分にとり思いや訴えを良く聴くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談、申し込み、事前面接、入所契約の流れの中でご家族との信頼関係を深めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受ける中で必要としていることを見極め他のサービスや社会資源の利用を含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬の念を持ち、その思いを基にして関わっている。日常生活の中でもご利用者に学ぶことは多く、その方の経験を活かせる場面を作ることを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には随時日々の生活についてお話しさせていただいている。また、家族交流等で外出された時も様子をお伺いして情報を共有しともに支える関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの暮らしの継続を支援するため、馴染みの方(友人、親戚、近隣の人)が自由に面会できる。また、ご本人が出かけていける態勢を整えている。	自宅のある同じ地域で暮らす近所の方の訪問を受ける利用者もいる。高齢化とともに馴染みの美容院に出かける利用者は少なくなってきたが、定期的にホームに訪問していただく美容師との馴染みの関係も新たにできている。散歩時には温かい声掛けを地域住民からいただくこともある。	

グループホームかじか庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所前の生活スタイル・性格・認知症の進行状況によりトラブルが生じることがあるが、少人数のよさを活かし職員が調整役となり一人ひとりをサポートしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)終了後もこちらでの生活の様子等情報提供できる態勢を整えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人ひとりの意向・希望のお話を伺う時間を設けている。意思疎通が困難な方は日々の生活状況からみでの判断やご家族からの情報にて対応している。	職員は利用者にもつと違う表情やしぐさが見られた時などに声掛けし、本人の思いや意向の把握に努めている。楽しみごとや役割の場面も本人本位に検討され、一人ひとりに合わせ支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には生活歴・生活環境や馴染みの暮らし方・これまでのサービス利用の経過等の把握を丹念に行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	随時ご利用者・ご家族からお話を伺ったり、職員の日々の気づきを大切にして、都度意見交換をし適切に対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者・ご家族・関係者の意向を汲みながら、職員の日々の生活における気づきを基に意見を交換し、現状に即した介護計画を作成している。	職員は1人で2名の利用者を担当している。担当する利用者の介護計画作成から評価・見直しまで行ない、計画作成担当者が最終確認をしている。また、家族からの意見や要望なども取り入れ定期的な見直しも行い、利用者に状態変化が見られたときには随時、計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別のケース記録に記入し、介護計画の見直しに活かす様努めている。また、連絡ノートを使用し、職員間の情報共有に活かしている。		

グループホームかじか庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設との連携がとれているので、支援・サービスを受ける体制がとれている。(医療連携行事等)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物・散歩等の外出や、地域のボランティアさんとの交流にて暮らしを楽しむ支援をしている。また、運営推進会議を通じ民生委員と連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は家族対応をして頂いている。本人・家族の意向で主治医の往診を受けられる方もいる。いずれも個々の状況に応じ、情報提供支援をしている。	医師の往診が必要に応じ利用者一人に月2回になる場合もある。併設の老人保健施設に歯科医師の訪問があるので、一緒に診てもらう利用者もいる。また、老人保健施設の看護師に医療面での連携をお願いしており、投薬確認や指示等を仰いでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師による医療連携体制がとれており健康観察、随時の相談指導が行われている。夜間オンコール体制が取れており緊急時の対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先との情報交換・相談等を経てご利用者が安心して治療を受ける事ができ、退院後の受け入れ態勢が出来ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び見取りに関する指針を整えている。また、入所契約時に事業所で出来る事を十分に説明している。	利用開始時には家族等へ運営規程に沿い十分に説明をしている。利用者の多くは同じ法人の関連施設である老人保健施設や特別養護老人ホームへ申し込みをされており、身体状況等により移られた利用者もいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルがある。また、職員会議、ミーティング等の場でご利用者の急変や事故発生時の対応確認をしている。		

グループホームかじか庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設との、合同の防災訓練を行っている。ご利用者全員の非常食を3日分備蓄している。 スプリンクラーの設置がされ、使用対応等について説明を受けている。	年2回、災害訓練を実施している。消防署立会いの訓練で、実際に消火したり、避難を経験している。万が一の事態に備え、火元の位置でスプリンクラーが作動した状況での詳しい対応についても指導を受けている。夜間の非常時にも併設老人保健施設の協力が得られるように体制を整えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者のプライバシーを損ねる事のないよう意識して徹底している。個人情報の取り扱いについても法人の規定に則って慎重に対応している。	呼びかけは、姓に「さん」付けで呼んでいる。個人情報保護については運営規程等に記載され、利用者の人格の尊重に関しても職員研修を受け実践している。訪問調査当日も、聞き取ることが難しい利用者に耳元で相手がかかるようにはつきりと話しかけている職員の姿を見ることができた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のご利用者の状態に合わせた働きかけを行いご利用者本位の支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活リズムの流れを基本として一人ひとりのその日の意向や状態を優先させるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗顔、整髪に始まり、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理美容に関しては施設で提供できる体制も整えている。ご利用者の好みを尊重しおしゃれを楽しめるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と一緒に採ってきた畑の野菜を食材に使用し食事を楽しみなものとなるようにしている。 食後の片付けを当番制にしてご利用者と一緒に行っている。	献立は併設老人保健施設の管理栄養士に立てていただいている。見守りで声掛けをするがほとんどの利用者は自力で食事ができ、食事形態も副食のキザミなどを必要とする方がいる。食材はスーパーから届けていただくが、月1回、パン屋やケーキ屋に買い物に出かけ、楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士のたてた献立に沿って食事の提供を行っている。また、体調不良等栄養摂取が困難な状態の時は管理栄養士、看護に相談できる体制が整っている。		

グループホームかじか庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご利用者の口腔ケアに携わっている。 歯科衛生士の指導のもと、ご利用者の状態に応じて行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンや行為力を把握し、各々に合った介護用品を使い、日中はトイレにて自然排泄できるように支援している。夜間は歩行不安のある方にはポータブルトイレの提供をしている。	自立、一部介助の定義は難しいが、自身でできている利用者が8割近くいる。夜間のみポータブルトイレを利用する方も数名いる。排泄パターンを職員が把握しており、声掛けや誘導を行っていた。また、声掛けや見守りの際にも利用者にさりげない支援がされていた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日体操を行ったり水分補給を心がけることで便秘対策としている。排便の記録記入を行い自己申告の出来ない方や見逃してしまう方については様子観察をして、看護師の健康観察時に相談・指導を頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	月曜日から土曜日に交代で入浴して頂いている。 また、体調やご利用者の気分十分に配慮して入浴を楽しんで頂けるよう努めている。	1回当たり2～3名の入浴とし、拒否の強い利用者には気分転換をしていただき、タイミングをみながら再度声掛けなどしている。季節により、菖蒲や柚子を浮かべたり、入浴剤を入れたり楽しめるよう工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	習慣としてのお昼寝への支援や食後の休息時間を設けている。就寝前にはゆったりとくつろげる時間を設け、職員が穏やかな声掛けを心がけることで安心して眠れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ステーションに薬の明細書を置き、一人ひとりの対応を把握している。また、変更があるときは都度その内容を確認している。医療連携の看護師に随時相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者一人ひとりが楽しみや役割を持つよう支援している。清掃、食器拭き、洗濯物たたみ、縫い物が得意なご利用者はボタン付けや布巾を縫って頂く等ご利用者の状態に応じて行っている。		

グループホームかじか庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	隣にある公園への散歩、近くの喫茶店へ行く等日常的な外出支援を心がけている。ご家族の協力をいただきご利用者の思いに添った外出支援も行っている。	自力で歩ける方は半数以上、車椅子対応の方も三分の一で杖歩行の方もいる。隣接の公園は散歩には格好な場所で、四季折々の花にふれることができ、ホームの暮らしの中での楽しみの一つとなっている。また、近くの喫茶店にもお茶に出かけ、ホーム周辺の社会環境を十分利用し楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族に相談して、ご利用者の状態に応じて希望に沿えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はご利用者の意向があれば併設施設の公衆電話へご案内している。ご家族、ご兄弟、ご友人からの電話に対してプライバシーの保護にも気をつけている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音・温度・明るさについてご利用者一人ひとりの受け入れ方が違うので細やかに対応している。全体的に落ち着いた、家庭的な雰囲気となるように装飾物等に配慮している。	居間兼食堂に広いスペースがとられている。大きな窓からは手入れの行き届いた中庭と隣接する公園が望め、開放感がある。障子戸をイメージした壁に利用者の作品の習字が飾られていた。昼食後、ゆったりと座れるソファに腰をかけ思い思いに寛がれていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には大きめのソファを置きゆっくりとくつろいで頂くことができる。また、畳の間で足をのばして休んで頂ける等居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具をお持ち頂いたり、ご家族の写真や自分で作った小物を飾る等して居心地よく過ごせる空間作りの工夫をしている。	居室の間口が広く、明るくゆったりとした造りが住み心地の良さを感じさせる。壁やタンスの上に手作り作品や写真が飾られている居室も見られた。床暖房とエアコンが備え付けられており、暑さ、寒さにもきめ細かく対応できるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者一人ひとりのわかること、できることを見極め必要な目印をつけたり物の配置に配慮している。職員で都度話し合い状態の変化による混乱・不安に対応している。		